

平成29年度

横浜市下野庭スポーツ会館事業計画書

指定管理者

一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業計画書様式2 - (1)

横浜市下野庭スポーツ会館 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成29年 2月28日			
団体名	一般社団法人こうなん区民利用施設協会		
代表者名	会長 高森 政雄	設立年月日	平成24年 4月 3日
団体所在地	横浜市港南区港南6-2-3 桜道コミュニティハウス内		
電話番号	045-847-5211	FAX番号	045-847-5262
現在運営している施設名	所在地	運営開始年月日	
横浜市港南地区センター	港南区日野1-2-31	平成7年4月1日	
横浜市東永谷地区センター	港南区東永谷1-1-12	平成9年6月8日	
横浜市野庭地区センター	港南区野庭町612	平成14年2月9日	
横浜市桜道コミュニティハウス	港南区港南6-2-3	平成12年4月28日	
横浜市日野南コミュニティハウス	港南区日野南6-14-1	平成22年11月1日	
横浜市下野庭スポーツ会館	港南区野庭町136-4	平成7年4月1日	
野庭すずかけコミュニティハウス	港南区野庭町346-2	平成7年4月1日	
上永谷コミュニティハウス	港南区上永谷4-12-14	平成7年4月1日	
日限山コミュニティハウス	港南区日限山2-16-1	平成7年4月1日	
港南台コミュニティハウス	港南区港南台2-14-1	平成10年4月25日	

1 一般社団法人こうなん区民利用施設協会に関すること

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

(ア) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の経営方針について

一般社団法人こうなん区民利用施設協会（以下「当協会」という。）は、

「つどい、ふれあい、にぎわう」

「地域とともに育ち、育てあう」

をモットーに、長年積み重ねた運営のノウハウ及び地域との連携・信頼関係を生かして、地域住民が身近な場所で、個人利用やさまざまなグループによる活動を、円滑に行うことができるようにします。これにより住民同士の交流が図られ、地域コミュニティが充実されることを目指して、引き続き地域に密着した経営に努めます。

運営については、当協会が長期に安定して運営してきた実績を元に、「経営」の視点をもって、これらの施設及び協会事務局の人的、物的資源を連携して活用します。それとともに、各施設の運営については、地域及び利用内容等の特性を尊重し、基本的な共通事項については、可能な限り統一することにより、利用の利便性・公平性の保持を図るとともに、この中で「お客様へのサービス提供」との理念を徹底し、より良い運営に努めていきます。また、運営・管理業務を効率的に行うために、会計経理、労務管理を協会事務局が、一元的に行うことによるスケールメリットを生かすとともに、弾力的な運用を図り、収入の増加及び管理費の節減等に努めます。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の事業実績（活動実績）について

当協会は、地区センター 3 館、コミュニティハウス 6 館及びスポーツ会館の合計 10 施設の運営・管理業務を行い、健全な経営基盤の確立と着実な実績をあげています。事務局を含めて職員 91 名が、常に利用者の視点に立って、快適で安全な施設管理、サービスの向上に努めています。

また、自主事業についても、利用者のニーズ、自主性を取り入れた講座等を実施し、平成 27 年度の利用実績は 465,495 人（平成 26 年度 462,633 人）となっており、概況は次のとおりです。

施設名	来館者数 (人)	まつり 来館 延人数 (人)	自主 事業数	自主事業の 参加延べ人数 (人)
港南地区センター	103,588	2,761	42	2,155
東永谷地区センター	100,717	1,000	44	3,263
野庭地区センター	99,202	2,820	45	4,003
桜道コミュニティハウス	41,626	892	21	2,111
日野南コミュニティハウス	30,399	494	20	1,762
下野庭スポーツ会館	13,154	410	21	832
野庭すずかけコミュニティハウス	17,984	340	17	813
上永谷コミュニティハウス	16,398	374	26	1,114
日限山コミュニティハウス	20,425	850	16	2,065
港南台コミュニティハウス	22,002	1,001	21	2,068
10施設合同事業			1	39
施設合同事業			2	118
合計	465,495	10,942	276	20,343

(ウ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会の考える情報提供及び情報公開について

情報提供

区民・利用者に対し、次の媒体を通じて、施設の利用案内、講座の案内、サークル紹介等の情報提供をわかり易くかつ迅速に行っていきたいと考えます。

- ① スポーツ会館ホームページの活用
- ② 施設案内パンフレットによる概要、利用方法等のPR
- ③ 『スポーツ会館だより』の発行
- ④ 自主事業内容、事業ごとの周知、募集
- ⑤ 広報よこはまこうなん区版の活用
- ⑥ 港南区ホームページの活用
- ⑦ 区民活動支援センターでの情報提供
- ⑧ 協会傘下の地区センターやコミュニティハウスでの『たより』・『ポスター』の掲出及び『チラシ』の配布、自治会町内会回覧の活用及び掲示版への掲示のお願い
- ⑨ ケーブルテレビ・ミニコミ紙を媒体として利用、放映・掲載
- ⑩ 館内にPRコーナーを設置し、館の情報、グループ活動情報の提供等に活用

情報公開

施設管理運営の透明性の確保により、利用者の信頼獲得のために必要であり、そのために次の情報を公開します。

- ① 経営方針
- ② 特定個人情報等の取扱いについての基本方針
- ② 個人情報取扱方法
- ③ 利用要綱
- ④ 苦情・事故の対応方法
- ⑤ 事業計画書・報告書
- ⑥ スポーツ会館運営委員会の結果報告
- ⑦ 利用者アンケートの結果報告
- ⑧ 利用者会議の結果報告
- ⑨ 第三者評価の結果報告
- ⑩ その他

以上により、さらなる施設利用者の拡大に向け情報提供、公開の強化、充実に努めます。

2 下野庭スポーツ会館の管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(ア) 下野庭スポーツ会館の管理運営を希望する理由について

当協会は、3館の地区センターを含む10施設を運営管理してきた実績を有し、それらの物的、人的資源を連携して活用することにより、地域コミュニティの発展に向け、その役割を果たしています。

今後とも下野庭スポーツ会館を含む複数施設を運営することにより、それぞれの施設の特性を尊重しつつ、蓄積されたノウハウ等を生かすとともに、事業面でも相乗効果を発揮し、お客様に対してさらなる良好なサービスの提供と地域課題の解決に向けた支援ができるものと考えます。

(イ) 一般社団法人こうなん区民利用施設協会における下野庭スポーツ会館管理運営の位置づけについて

下野庭スポーツ会館は、規模が小さいながらもスポーツ施設としてこれまでのスポーツを通じた区民の主体的な活動を支援するとともに、健康増進や地域交流の拡大に資する事業を展開してきました。こうした実績を踏まえスポーツ活動を柱にすえつつも、趣味や学習活動など幅広い地域活動全般の推進拠点としてふさわしい施設となるよう管理運営を行ってまいります。

(ウ) 港南区の特徴や下野庭スポーツ会館の設置目的と、運営への反映の考えかた

(特 徴)

港南区は、起伏の多い地形で、道路、交通の主要幹線はほぼ整備されているものの、高齢者、子育て中の家族にとっては、移動に困難性を伴う地域が多く存在します。近隣には大規模団地が連なりマンションも多く住宅街を形成しています。住民地域活動も盛んで、様々な団体による地域支え合い活動の基盤が構築されています。

(設置目的)

下野庭スポーツ会館は、昭和54年にスポーツ施設不足に対応するため、当時の日本道路公団の協力により高架下を活用して、地域で気軽にスポーツを楽しめる施設として設置されました。

(運営の反映)

下野庭スポーツ会館はスポーツを中心とした、地域交流の場として、地域の方々が気軽に・気持ち良く・楽しく利用できるよう安全、安心の行き届いた運営を行っていきます。また、地域のニーズである子育て支援・青少年育成・世代間交流・健康増進の視点を取り入れた事業を行うとともに福祉関係の活動の場の提供なども行っていきます。

3 下野庭スポーツ会館の管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

- (ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方
- (イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方
- (ウ) 他施設との連携について

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

地下鉄上永谷駅から徒歩7分程度の横浜横須賀道路の高架下にあり、住宅地に立地し、近隣に類似施設がなく、スポーツ会館の利用対象地域は、比較的狭いものの多くの利用が期待できます。また近くに港南図書館が、隣接地には介護老人保健施設があります。

この施設は、スポーツを目的とした利用が大半を占めますが、会議や簡単な体操ができるミーティング室と軽スポーツ等ができる屋外ひろばを併設しており、この利用についてもさらに周知し、会議や文化活動等の場所が足りないといったニーズにこたえていきます。また利用者からの要望が高いスポーツや文化、健康増進、地域交流の各種事業を地域団体、市体育協会、その他スポーツ団体等と連携して、より質の高い事業を実施します。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

ニーズの把握については、

- ① 地元周辺の地区連合町内会・各種団体代表からなる運営委員会
- ② 利用者会議・「皆様の声」投書箱や利用者とのコミュニケーション
- ③ 近隣地区に居住するスタッフから収集している。
- ④ 自主事業参加者からのアンケート
- ⑤ 年一回の協会一斉アンケート

等利用者の声を幅広く取り入れ運営に反映します。

ニーズ及び意見、要望については、毎月のミーティングで検討調整し改善に向けて努力いたします。

(ウ) 他施設との連携について

事業を運営するにあたり、他のコミュニティハウスや地区センターと必要な物品を貸し借りするのみではなく、共同で購入し経営の効率化を図るとともに、連携して自主事業を企画していきます。

生涯学習支援センターや港南スポーツセンターに専門的な相談をしたり、自主事業から誕生したグループが大会に参加するなど活発に活動しています。

当館では、ご近所の「かるがも会」が体育の時間に当会館を利用いただいています。また、さわやかスポーツ推進委員による体験教室も後援として行っています。他のコミュニティハウスや地区センターとともに、行政関係機関が主催する各種事業に積極的に参加し、各種情報の発信基地としての役割を担い、活力ある地域コミュニティの醸成・充実を目指します。

4 下野庭スポーツ会館でのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

区民が気楽に利用する施設として、幼児から高齢者まで誰でもが気持ちよく利用できるよう公平・公正な運営のもとに、親切で明るくさわやかな対応を心掛け、可能な限りニーズに対応した弾力的な運用、サービス向上を図ります。

また、利用の制限については、必要最小限にとどめます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

利用者相互で気持ちよく利用していただくために、事前のセットアップに努めるとともに、予約方法等利用者へのサービス向上に努めます。

利用方法

ミーティング室は、会議はもちろんヨガ、体操等にも利用できます
空室の場合は開放し、休憩及び昼食等に活用します

予約申込み

- ① スポーツ室・屋外ひろば →予約開始日を1か月前とする。
- ② ミーティング室 →予約開始日を3か月前とする。
- ③ 電話で仮予約可能 →1か月以内に本予約が必要(当日可)

予約情報(空き室情報)

- ① 受付カウンター付近の案内板で、予約状況が確認できるようになっている。

その他

- ① 自主事業から生まれたグループに、一定期間優先利用の優遇を与え、その育成と発展を図る。
- ② 情報伝達手段を多様化する一環として、ホームページで自主事業やスポーツ会館だより、などの情報の発信を行うほか港南区広報にも掲載する

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

活動の場を必要とする個人・団体のニーズには、

- ①利用可能施設の概要、料金など
- ②事業メニュー、講座内容、活動グループなど
- ③講師、指導者紹介などがあり

相談内容に応じて、横浜市、港南区役所(港南区民活動支援センター)、地域ケアプラザ等の情報を可能な限り収集・提供するとともに、専門家の紹介・調整・活動の進め方、グループづくりなどについて、可能な範囲で情報の提供と支援をします。

5 事業の実施に関すること

- (ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方
- (イ) 自主事業の構成

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

自主事業の企画にあたっては、地域及び利用者のニーズを適切に反映すると同時に、館としても地域に対する提案力を高めていくことが必要であると考えています。

また、実施に際しては、地域の様々なリーダーを講師、指導者として活用するとともに、各層のボランティアを取り入れていくことなどにより、参加しやすい費用とします。

これらにより、自主事業の魅力の向上と地域内の交流を深めることができると考えています。

※屋外ひろばの活用も考えていきます。

(イ) 自主事業の構成

スポーツ系

(1) グラウンドゴルフ大会

(2) ノルディック
ウォーキング体験教室

(3) 体幹コンディショニング

(4) スポーツ吹矢大会

(5) 護身術

(6) スポーツ会館まつり

(7) スローフラワーダンス

(8) 姿勢 Beauty

(9) ファジーテニス

文科系

(1) アロマクラフト

(2) 野庭地区センター・下野庭スポーツ会館
2館合同事業
『みんな集まれ 映画を観よう!』

(3) コグニサイズ 認知症予防講座

(4) 初心者向けスマホ講座

(5) 協会全体事業
『防災センターと横浜港の見学体験』

(6) 親子ふれあい遊び

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について

(ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

当協会の経営理念は、

私たちは、『港南区における区民利用施設の管理運営を通じて区民の皆さまの「生きがいある暮らしづくり」と「活力ある地域社会の実現」に貢献する』という経営理念のもと、広く地域社会に貢献すべく事業展開をしています。

当協会の経営方針は、

- ① 私たちは、高い目標を目指して、常にサービス向上のための継続的な改善活動を行います。
- ② 私たちは、社会的責任と公共的使命を意識して、コンプライアンスに根差した経営を行います。
- ③ 私たちは、常に区民の皆さまのニーズを的確に捉え、その期待に応えます。
- ④ 私たちは、一人ひとりがつながり、地域で支え合う関係を育むための担い手になることを目指します。
- ⑤ 私たちは、経営理念を実践するため、人材育成に重点を置き、信頼される職員の育成を行います。

(イ) 効率的運営のための具体的な計画について

当協会が行っている複数施設の運営は、

- ① スケールメリットを生かした予算の弾力的執行、職員の採用及び配置等、人事労務事務の効率化
- ② 運営面で利用者に分かりやすく公平であるための、統一的ルール等の設定、運用
- ③ 事業の計画及び実施に係る企画力、ノウハウの相互活用、連携による内容の充実
- ④ 資材、設備等の共用物品の共同購入による有効活用
- ⑤ 災害時に利用者の安全を図る等防災対応能力の向上

など効果的・効率的な運営を行う点でメリットを有しており、

- ① 館長等職員の研修の充実と、事務局の総括・調整機能の強化
- ② 年間の業務スケジュールに基づき、館長会議、副館長会議、スタッフ会議を開催

などにより、運営面での調整をはじめ、事業計画上の情報交換、連携、課題、情報の共有・解決策の提示、重要事項の周知徹底等をきめ細かく行います。

利用率については、前年の稼働実績（率）を基に想定しますが、館のPR強化、多種多様な事業の提供、新規利用者の開拓、リピーターの継続的な施設利用、地域の多様な主体を巻き込んだイベント開催など施設の利用促進を図って参ります。

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

(ア) 職員の配置及び採用について

下野庭スポーツ会館に次のとおり職員を配置します。

常勤職員 (館長 1名)	スタッフ (6名)	
非常勤勤務	ローテーション勤務	
	午前 (1名)	9時00分～13時00分
	午後 (1名)	13時00分～18時00分
	夜間 (1名)	17時00分～21時00分

常勤職員、スタッフの採用については、次の方針により、慎重に選考を行います。

館 長
公の施設の管理運営経験が豊富で、統括責任者として、広い視野で物事にあたり、指導力・統率力・調整能力に長けた人材であるとともに、地域の皆さまから信頼され愛され、熱意と意欲のある人材とします。

ス タ ッ フ
地域のニーズ把握等地域と施設の橋渡しの役割を担う人材として、明るく誠実な人柄で近隣に在住する方とします。また、地域に密着した施設の役割を理解し、公平で的確・迅速な対応ができ、かつ協調性を兼ね備えた意欲のある人材とします。

(イ) 職員の研修計画について

次に掲げる3点の方針に従い、PDCA マネージメントシステムを活用し、継続的な施設改善に結びつけていくよう研修を企画実施します。

- ① 利用者ニーズに適切に応える利用者サービスの徹底
- ② 利用者の安全を十分に配慮するとともに、緊急時の即時対応
- ③ 職員一人一人の能力の向上

(ウ) 個人情報の保護の措置について

当協会は、個人情報は施設利用者の資産であることの意識を徹底し、『個人情報保護方針』を定めさらに、『組織的』『人的』『物理的』『技術的』の4つの対策からの取組みを定め、個人情報を適切に取り扱うことを全職員に徹底していきます。

また、平成28年1月から開始したマイナンバー制度に対応する『特定個人情報等の取扱いについての基本方針』及び『特定個人情報等取扱規程』を定め、協会職員がマイナンバー制度を理解し、責任をもって対処していくことを徹底します。

事業計画書様式 2 - (9)

8 緊急時対策について

- (ア) 防犯、防災の対応について
- (イ) その他、緊急時の対応について

防犯・防災マニュアルを定め、全職員に、各種研修等機会を捉えて危機管理意識を徹底します。

(ア) 防犯、防災の対応について

○防犯の対応について

開館時間内については、原則的にスタッフ 1 名体制なので、「緊急通報システム」を導入し、緊急時に「ボタン」を押すと警備会社が即時に対応できる体制をとります。

夜間（閉館中）については、安全管理を円滑に行うため、民間警備会社に機械警備を委託しています。建物への不法侵入を警報機器でキャッチし、巡回中の車両が現場に急行するとともに、警察署・消防署等に連絡が行くようになっています。

具体的ケースについては、下欄の分担表により対応します。

○防火・防災

スタッフ 1 名に防火管理者の資格を取得させて、防災計画の策定を行うとともに、消防署の協力を得て、毎年消防・防災訓練を自主事業に入れて実施します。

設備関係については、法令による保守・点検を実施し、異常の場合にきちんと機能する状態を保持します。

なお、横浜市作成の災害マニュアルに基づき「下野庭スポーツ会館 災害対応マニュアル」を策定し、災害発生時には、利用者の安全確保を図るための対応策を充実させるとともに、地域に貢献するため区と連携し、横浜市防災計画の基づく補完施設の役割を果たします。

(イ) その他、緊急時の対応について

緊急時には、勤務するスタッフが、利用者安全のために臨機応変に対応します。

また、利用者に急病人が出た場合に備えて A E D、毛布、医薬品等を常備し、初期対応に生かします。

救急車搬送同乗・災害時避難等に必要なものを一つの袋にいれ常備し、緊急対応時に備えています。

◎緊急連絡網

- | |
|----------------------------|
| ① 警備委託会社等 |
| ③ 関係機関緊急連絡先『警察、消防、医療機関、学校等 |
| ④ 施設職員、下野庭スポーツ会館運営委員会委員 |
| ⑤ 協会事務局、区役所 |

自主事業計画書(1)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
グラウンドゴルフ大会	一般	11,000	5,000	6,000	5,000	1,000	5,000
	20人						
	300円						
ノルディック ウォーキング体験教室	一般	32,000	12,000	20,000	16,000	6,000	10,000
	20人						
	1,000円						
アロマクラフト	一般	10,000	4,000	6,000	5,000	5,000	0
	12人						
	500円						
体幹コンデショニング	一般	20,000	5,000	15,000	15,000	5,000	0
	15人						
	1,000円						
スポーツ吹矢大会	一般	20,000	5,000	15,000	0	3,000	17,000
	30人						
	500円						
護身術	一般	15,000	5,000	10,000	5,000	5,000	5,000
	20人						
	500円						
野庭地区センター・下野庭スポーツ会館 2館同事業 『みんな集まれ 映画を観よう!』	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
	50人						
	無料						
スポーツ会館まつり	限定なし	80,000	80,000	0	0	0	80,000
	制限なし						
	無料						
スローフラワーダンス	一般	17,500	10,000	7,500	15,000	2,500	0
	15人						
	500円						
コグニサイズ 認知症予防講座	一般	5,000	5,000	0	5,000	0	0
	15人						
	無料						
姿勢Beauty	一般	25,000	10,000	15,000	25,000	0	0
	15人						
	1,000円						
ファジーテニス	一般	23,000	11,000	12,000	15,000	8,000	0
	12人						
	1,000円						
小計(1)		263,500	157,000	106,500	106,000	35,500	122,000

自主事業計画書(2)

団体名 一般社団法人こうなん区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
初心者向けスマホ講座	一般	0	0	0	0	0	0
	15人						
	無料						
協会全体事業 『防災センターと 横浜港の見学体験』	一般	協会負担					
	40人(総数)						
	3,000円						
親子ふれあい遊び	幼児・保護者	15,000	11,000	4,000	15,000	0	0
	10組						
	400円						
小計(2)		15,000	11,000	4,000	15,000	0	0
小計(1)		263,500	157,000	106,500	106,000	35,500	122,000
合計(1)+(2)		278,500	168,000	110,500	121,000	35,500	122,000

自主事業別計画書(1)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
グラウンド・ゴルフ大会	区役所が推進しているグラウンド・ゴルフの愛好者を対象として参加者相互親睦と懇親を深める場としてグラウンド・ゴルフ大会を開催します。	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ノルディック ウォーキング体験教室	健康増進、健康づくりを目的として老若男女誰でもがスポーツレクリエーションとして長時間の有酸素運動として注目されているノルディックウォーキングの歩行運動の体験教室を開催します。	5月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アロマクラフト	肌に優しい材料を使い、アロマの香りをブレンドして肌の老化・美白・保湿を補う手作り石鹸を作って安全、安心な成分の知識を身につけ、日常の健康維持に役立てます。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
体幹コンデショニング	体幹を意識しながら美しくしなやかな身体づくりを学び、日々を快適に過ごせる身体づくりをします。	6月 1回

自主事業別計画書(2)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スポーツ吹矢大会	スポーツ吹矢の愛好者を対象として日頃の練習の成果をいかんなく発揮していただくとともに参加者相互親睦と懇親を深める場としてスポーツ吹矢大会を開催します。	6月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
護身術	身の回りで起こりうる危機に対して、危険回避と逃げの十を身に付けて自分の身を安全に護る方法を学びます。	7月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
野庭地区センター ・下野庭スポーツ会館 2館合同事業 『みんな集まれ 映画を観よう!』	野庭地域にある野庭地区センター、下野庭スポーツ会館の2館合同事業として映画会を開催して地域の施設としての認知度向上と利用者の拡大を図ります。 併せて参加者同士のコミュニケーションの増幅と仲間づくりの場として有意義な時間を過ごしてもらいます。	9月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おまつり	近隣の地域の皆様に下野庭スポーツ会館を知ってもらい、より身近に感じてもらうことを目的に毎年開催している地域還元型のおまつりです。 いろいろなスポーツゲームや各種ゲーム、健康チェックコーナー、模擬店等のコーナーがあります。	9月 1回

自主事業別計画書(3)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
スローフラワーダンス	美しい音楽に合わせてゆったり体を動かしインナーマッスルや日頃使わない筋肉を鍛えて身体の代謝をよくして健康づくりをします。	10月 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
コグニサイズ 認知症予防講座	国立長寿医療研究センターが開発した、体を動かしながら脳の活動を活発にして認知機能の維持・向上に役に立つコグニサイズを体験して認知症の予防の大切さを習得します。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
姿勢Beauty	運動が初めての方でもできるウォーミングアップ・ストレッチ呼吸とともに様々な動きで体幹から身体のバランスを整えて美しい姿勢を目指します。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ファジーテニス	バドミントンコートをそのまま利用してスポンジボール使うファジーテニスは、テニスの経験がない人でも簡単にテニスを楽しむことができます。 横浜オリジナルのファジーテニスでを基礎からラリーできるまで学びます。	11月 3回

自主事業別計画書(4)

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
協会全体事業 『防災センターと 横浜港の見学体験』	強靱な都市、災害に強い街「横浜」を目指し、自助・共助を推進する中核施設として、平成28年度にリニューアルされた「横浜市民防災センター」で見学体験をするとともに、国際競争力のある港湾都市横浜のシンボル「横浜港」の今と将来を考えるバスツアー。	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
初心者向けスマホ講座	電話とメールしか使えない方やこれからスマホ購入を考えている方を対象に安心してスマートフォンが使えるように基本的な使い方やアプリ操作、ウィルス等に感染しないための安全な使い方を学ぶ。	2月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
親子ふれあい遊び	歌って遊んでスキンシップ・親子ふれあいと親同士が交流して子育て中の保護者の悩み解消や親子の仲間づくりを目的とした専門講座です。	3月 3回

平成28年度 「下野庭スポーツ会館」 収支予算書兼決算書

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,930		7,930		7,930	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	111		111		111	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	198	0	198	0	198	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	127		127		127	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（ ）	71		71		71	物品販売収入、おまつり収入、目的外使用料収入他
収入合計	8,239	0	8,239	0	8,239	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	4,763	0	4,763	0	4,763	
給与・賃金	4,686		4,686		4,686	
社会保険料	15		15		15	
通勤手当	0		0		0	
健康診断費	62		62		62	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	515	0	515	0	515	
旅費	14		14		14	
消耗品費	200		200		200	
会議費	10		10		10	
印刷製本費	10		10		10	
通信費	150		150		150	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	0		0		0	
備品購入費	54		54		54	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	38		38		38	
職員等研修費	10		10		10	
振込手数料	0		0		0	
リース料	0		0		0	
手数料	24		24		24	
地域協力費（諸費）	5		5		5	
事業費	279	0	279	0	279	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	168		168		168	
自主事業費	111		111		111	
管理費	1,399	0	1,399	0	1,399	
光熱水費	680	0	680	0	680	
電気料金	600		600		600	
ガス料金	0		0		0	
水道料金	80		80		80	
清掃費	141		141		141	
繕費	300		300		300	
機械警備費	156		156		156	
設備保全費	122	0	122	0	122	
空調衛生設備保守	0		0		0	
消防設備保守	22		22		22	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	100		100		100	
共益費	0		0		0	
公租公課	410	0	410	0	410	
事業所税	0		0		0	
消費税	410		410		410	
印紙税	0		0		0	
その他（ ）	0		0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	873	0	873	0	873	
本部分	873		873		873	法人税、職員研修、全体事業等
当該施設分	0		0		0	
二一ス対応費	0		0		0	
支出合計	8,239	0	8,239	0	8,239	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

